

【宴会約款】

ホテルマイステイズ札幌アспен（以下「当ホテル」という）は、当ホテル内宴会場のご利用に関して、以下の通り宴会約款（以下、「本約款」という）を定めております。

1条 ご利用時間と追加料金

宴会場のご利用開始から終了（設営・撤去時間も含む）までの契約時間は、所定の使用料金で契約しておりますが、契約時間を超過した場合は追加料金を加算させていただきます。また契約時間前に準備等でご使用の場合に於いても、別途追加料金を加算させていただきます。但し、宴会場の使用状況により時間延長に応じられない場合がございます。

2条 有料人数の確認

参加者人数の確定は開催日2日前の17時までとさせていただきます。飲食を伴う場合は、確定以降に参加人数が減少した場合に於いても確定人数分の料金をお支払い頂きます。

3条 予約金

宴会場利用のご予約をいただいた時点で、予約金をお支払いいただきます。予約金の金額は見積総額に基づいてホテルよりご提示させていただきます。

4条 取消料

既にご予約いただいた宴会場利用を取り消しされる場合は、以下の条件にて取消料をお支払い頂きます。

- ① 開催予定日の60日前から31日前まで：ご予約いただいた宴会場室料の30%
- ② 開催予定日の30日前から15日前まで：ご予約いただいた宴会場室料の50%
- ③ 開催予定日の14日前から8日前まで：見積金額の50%
- ④ 開催予定日の7日前から開催予定日前日まで：見積金額の80%
- ⑤ 開催予定日当日：見積金額の100%

当該契約に基づき当ホテルが外部へ手配済の発注物につきましては、取消日にかかわらず発注物の全金額をお支払い頂きます。

5条 損害賠償

宴会場を利用する全てのお客様及び、お客様が直接ご依頼された業者の方々が、ホテル施設・什器備品等を破損・損傷した場合は、修理費用または損害賠償金をお支払い頂きます。

6条 禁止事項

- ① 犬・猫・小鳥・その他の愛玩動物、家畜類の持ち込み。（盲導犬は除く）
- ② 発火又は引火性の物品の持込。
- ③ 悪臭を発するものの持込。
- ④ 食品類の持込。
- ⑤ 賭博等風紀を乱す行為、法令で禁止されている行為、他のお客様の迷惑となるような言動。
- ⑥ 当ホテル備付品等の移動。
- ⑦ ご予約時の使用目的以外のご利用。

7条 解約

宴会場をご利用のお客様が次に掲げる事由に該当する場合は、お申込みをお断り致します。また、既にご契約いただいている場合でもご契約を解除致します。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力であることが判明したとき。
- ② 法令もしくは公序良俗に反する行為を行う恐れがある、あるいは他のお客様に迷惑をおかけすると当ホテルが判断した場合。
- ③ 当ホテル及び当ホテル従業員に対し暴力的要素や業務を妨げる行為をした場合。
- ④ 本約款及び当ホテルが定める利用規則に従わないとき。

8条 個人情報

お客様の個人情報の取扱いについては当ホテルの個人情報保護方針に準じます。

9条 免責事項

- ① メニュー内容に関しましては、季節、天候、仕入れの都合により変更させていただく場合がございます。
- ② クロークに於いての貴重品（腐敗しやすいもの、破損しやすいもの、精密機械等含む）のお預かりは出来ませんので、ご自身で管理いただきます。

以上

